会　議　要　録

会議名称　　令和元年度 第1回 市史編さん委員会
開 催 日　　令和元年11月6日（水）午後1時30分～3時10分
会　　場　　佐倉市役所3階会議室
出 席 者　　市史編さん委員
　　染井健夫委員長　近森正委員　堀越正行委員　五十嵐公一委員
　　白土貞夫委員　中澤惠子委員　内田儀久委員　岩淵令治委員
　　事務局　　小川晃司行政管理課長　小暮達夫副主幹　長谷川佳澄主任主事
記録作成　　長谷川佳澄

会　議　内　容

会　　議

【議題１】『佐倉市史料叢書　村会雑俎１』の刊行について

〔事務局〕
『佐倉市史料叢書　村会雑俎１』の刊行について説明。当該史料は、明治37年から大正２年までの、旧根郷村の村議会に関する通知や書類を綴った史料。分量が多いため２分冊とし、令和元年度と令和２年度に分けて刊行する。令和元年度は『村会雑俎１』として明治37年から明治42年分までを刊行する。翻刻原稿は作成済みで、現在は翻刻文と原本とを照合している。今後解題を加えて編集のうえ刊行する予定である。150頁程度を見込んでいるが、今後の編集作業において変動する可能性が高い。今後は12月までに編集作業を進めて印刷製本の契約を行い、令和2年3月末に刊行する。

〔岩渕委員〕
解題は１にだけ載せるのか。解題執筆担当は誰か。

〔事務局〕
１に解題、２には附録として地図や年表を載せる予定。解題は四街道市史や印西市史の編纂に携わり、『佐倉市史　巻４』にもご執筆いただいた中村政弘先生と、渡辺家文書全体のことも含めて中澤委員にもご執筆をいただく。

〔委員長〕
それでは、今年度の市史編さん刊行物として『佐倉市史料叢書　村会雑俎１』について、委員の皆さまのご意見を参考とし、今後年度末の刊行に向けて事務局が準備を進めさせていただくということでご承認いただけるか。

―異議なし。―

【議題２】『佐倉市史料叢書』（令和２年度～８年度）の刊行計画について

〔事務局〕
『佐倉市史料叢書』の刊行について事務局案を説明。昨年度の編さん委員会でご承認いただいた刊行計画について、一部変更を提案させていただく。令和５年度に刊行をずらした「旧町村事務報告書」について、これまでは昭和29年に佐倉市に合併した旧町村を対象として所在調査等を進めていた。その後、昭和30年に編入された旧旭村（馬渡）、昭和32年に編入された旧千代田町（畔田、生谷、吉見、飯重、羽鳥）についても、対象範囲として追加することを提案する。
なお、未発見の旧和田村事務報告書については、令和元年10月に回覧文書を作成して、当該地区より情報提供を求めている。

〔白土委員〕
現段階で所在が確認されている旧町村事務報告書を教えて欲しい。

〔事務局〕
資料の４頁に掲載しているとおりである。現在確認しているのは、佐倉町、内郷村、弥富村、根郷村、臼井町、志津村の町村事務報告書の所在を把握している。

〔中澤委員〕
補足をさせていただく。当初は「村会雑俎」よりも事務報告書を先に刊行する予定だった。しかし、他市町村では多くの町村報告書が発見されている事例もあり、個人蔵のものも含め、もう少し所在調査を行って数を増やしてから刊行した方が良いということになった。刊行時期が延びたので、これから新たに発見され、数が増えるかもしれない。

〔事務局〕
所在が確認されていない和田村の報告書については、和田地区に回覧で情報提供を求めている状態。区の集会所に古い文書があるとの情報などが寄せられている。『佐倉市史　巻４』刊行時に編さん委員の皆さまも調査を行われたので、既に調査済みの可能性もあるが、『旧町村事務報告書』という観点で改めて探すと見つかるかもしれない。和田村だけ載っていない、という事態は避けたいので、引き続き調査を行っていく。
なお、旭村の千代田町の事務報告書については、現在町村域の大部分を占める四街道市の編さん担当に個人的に問い合わせたところ、千代田町は昭和期のものがあるとのことだった。市史編さん委員会で刊行計画の承認が得られた後、四街道市に正式に所在調査を依頼する予定である。

〔委員長〕
ただいま委員の皆さまから意見を踏まえ、次年度以降『佐倉市史料叢書』を提案された計画に従って刊行を進めていくということで、ご承認いただけるか。

―異議なし。―

【報告１】『（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設』への移転について

〔事務局〕
現在、老朽化した佐倉図書館建替えの計画が進んでいる。新図書館の建設予定地は美術館の斜向かいに

ある市営駐車場（新町40番地１他）である。この新図書館へ、市史編さん担当が複合施設のうちの一つとして移転する。現在は基本設計が終了し、実施設計に向けて各担当部署と設計事務所が細かい打合せを行っている状態。
建物の延べ床面積は約3,700㎡で、地上2階地下1階の構造。地下は図書館と子育て支援部門、図書館の閉架書庫、事務室など。１階は休憩や自習、イベントにも使用できるフリースペースやカフェ、共通ワークショップ室が予定されている。２階部分は『（仮称）佐倉を学ぶフロア』で、市史編さん室は２階に入る予定。２階の内訳は、歴史資料庫２室と書架を設けた閲覧室、市史の作業スペース、人権啓発のための展示スペース、市史の資料の展示スペース、グループ学習などに使用できるワークショップ室２室が予定されている。
歴史資料庫は２室合わせて180㎡弱。歴史資料庫１は和紙等の古文書用で、集密書架を入れ1400箱ほど入る予定。歴史資料庫２は歴史公文書用で1380箱ほどを要望していたが、市史の希望よりは少なくなるとのこと。作業スペースは歴史資料庫に隣接し、日常的な整理作業等に使用する。閲覧スペースには歴史に関する書籍を配架する他、古文書等の閲覧もこのスペースで行う予定。階段の隣は、市史用の展示スペースで、詳細は決まっていないが90㎝四方からもう少し小さいくらいの展示ケースが４つ置ける。共通ワークショップ室の隣は自治人権推進課が担当する人権啓発展示で、現物と啓発パネルを展示する予定。
現在、月に２回、設計事務所や他の担当所属が参加する設計定例会に参加し、詳細を詰めている。工事のスケジュールは確定していないが、令和４年度中のオープンを目指している。今後、引っ越しの準備やより具体的なことを市史の方でも検討していく。委員の皆さまにも助言を求めることがあるかと思うので、よろしくお願いしたい。

〔近森委員〕
以前、前編さん委員長のお力添えで、美術館の地下駐車場のスペースを使用して、佐倉の郷土を市民等に知らせる教育の場にしたい、特に考古資料を置けないかということで、当時の美術館長や編さん委員長からご意見があったかと思う。今回の『（仮称）佐倉を学ぶフロア』はそれと関係しているのか。
また、新図書館の１階に『展示スペース』とあるが、そこに考古資料等の展示スペースを併設する可能性はあるのか。

〔事務局〕
美術館地下駐車場活用の方向性は、全くの不透明である。考古資料の展示については、文化課主催の企画展等が想定される。また、新図書館２階の市史の展示スペースに一つでも二つでも展示し、季節ごとに入れ替えられればと考えている。１階の展示スペースについては、エントランスに城下町の古地図の床展示、近隣の文化施設等についてパネル展示、入替のパネル展示等をやりたい、という話になっている。１階は人の出入りが多く監視のための人員が確保できないため、資料の保安管理に不安がある。２階ならば職員が常駐するので現物を展示し、時には企画展のようなものを行っても良いのではないかと考えている。

〔岩淵委員〕
展示ケースについてはどういったものを想定しているのか。考古資料も展示するとなると、高さのあるものも必要だと思う。

〔事務局〕
まだ決まっていない。当初は紙資料の展示を想定していたので平置きのものをイメージしていたが、やはり考古資料も展示したいと考えているので、それなりに高さのあるものも必要かと思う。

〔事務局〕
現在は実施設計まで行っていない段階で、館の性格や利用形態を考えてアウトラインを決めている。たたき台として各部署がどのような事業を実施したいのか意見が出ているが、それを集約して具体的な立案までには至っていない。市史編さん担当として紙資料用ののぞき込みの展示ケースを要請している。今後、考古資料や文化課が所有する歴史資料等の展示も必要ということになれば、展示ケースについても検討することになる。まだ具体的に展示の位置や内容が決まっていないということはご理解いただきたい。

〔岩淵委員〕
美術館しかなく博物館がない状況をどれぐらい補うか、という性格に関わってくると思うが、後々対応しやすいように、例えば展示ケース近くのパネルは固定しないで企画展の際に臨機応変に配置できるように工夫するなど、是非検討してほしい。

〔事務局〕
このパネルは可動式で、パネルと展示台を組み合わせることも可能とのこと。図書館との複合施設なので、書籍と合わせた展示も考えていきたい。展示ケースで市史編さん担当が現物を展示し、パネルを使用して社会教育課が『佐倉学』の紹介コーナーを設ける予定なので、そちらと合わせて良い展示が作っていけたらと思う。

〔岩淵委員〕
巻子等大きなものの場合、この大きさの展示ケースでは展示できない。大きさのほか、エアタイト式にするのか、免震はどうするのか、等もある。予算等もあるかと思うが、色々な可能性が担保できるように検討してほしい。

〔事務局〕
他施設も参考にしながら、検討したい。

〔白土委員〕
女子トイレの上の部屋も歴史資料庫となる予定なのか。

〔事務局〕
図面上部の右側にあるのが歴史資料庫１で、古文書等を収蔵する。その左側に壁を隔ててあるのが歴史資料庫２で、こちらには歴史公文書を収蔵する。

〔白土委員〕
歴史資料庫２室を合わせた場合、編さん室の２階部分の面積と比較するとどうか。

〔事務局〕
階ごとの面積は覚えていないが、編さん室全体を合計すると、延床面積は200㎡ほどになる。少なくとも、確実に現在の編さん室の収蔵庫よりも大きくはなる。現在編さん室で収蔵するものをすべて収蔵しても、追加で収蔵できるだけの面積は要求している。

〔白土委員〕

現在の編さん室では火事等の災害に対する備えは不十分なので、新図書館ではその点を考慮して作ってほしい。また、地下には編さん室のものを収蔵する予定はあるのか。

〔事務局〕
地下には図書館の閉架書庫ができる予定だが、そちらに編さん室の歴史資料を収納することはない。編さん室も書籍を所蔵しているが、それについては２階に収蔵するのか図書館の閉架書庫に収蔵するのか、検討中である。

〔白土委員〕
『（仮称）佐倉を学ぶフロア』は、一般の利用者も利用するのか。歴史資料を閲覧する、区切られて独立したスペースを設けた方が良いのではないか。船橋市西図書館にはガラスか何かで遮蔽された郷土資料室があり、貴重資料はそこで閲覧できるようになっている。ガラス等で区切った方が、歴史資料の保全にも良いし、研究者も集中でき、受験勉強等での利用を防げるのではないか。

〔事務局〕
当初、事務局でも同じようなことを考え、独立した閲覧スペースを図面に落とし込んでもらったが、閲覧室の面積が小さく窓際の２席だけをガラスで区切るような形でしか提案されなかった。それならば、４人掛けの席のいくつかに「古文書閲覧優先」のような札を置き、古文書の閲覧にはそこを使ってもらった方が良いと考えた。

〔白土委員〕
貴重書の閲覧は、人の目の届くところで行った方が良いと思う。

〔岩淵委員〕
図面の「ア」の上にあるのはカウンターか。そこから監視ができる、ということか。

〔事務局〕
その通りである。
また、フロアごとにコンセプトが異なり、地下はほど良いざわめき、１階は賑やか、２階は静かに使用するフロア、ということになっている。さらに、２階フロアは貴重資料があるため、飲食はできないようにしたいと伝えている。そのようなことを掲示で案内していきたい。
なお、大規模な調査や大きな図面を見るときは、共通ワークショップ室を使用できるようにしたいと考えている。

〔白土委員〕
館内で飲食できるスペースはあるのか。

〔事務局〕
１階部分で可能である。風除室を入って右側にあるフリースペースがあり、その隣にカフェがある。冷水器や自動販売機も１階に設置する予定。

〔近森委員〕
編さん室のオフィスはこの建物に移らないのか。

〔事務局〕
移転することになる。事務室は、部署関係なく地下の事務室に集約される。２階には当番制で職員が１名上がり、管理する形になる。２階は職員１名では対応しきれない可能性が高いので、何らかの人的措置を要望していきたい。しかし、行政改革で人員も削減されているので、場合によっては補佐員を雇用して対応する形となるかもしれない。

〔堀越委員〕
先ほどの近森委員と同じような感じだが、佐倉は博物館がないことが都市として最大の問題だと思う。ここを訪れるとある程度佐倉の歩みが分かる、というような、他から来た人も、本でも歴史資料でも調べられ、考古資料等も展示してあるというようなスペースがあれば、県外からの利用も見込まれると思うので、そういうコーナーも捻出したら良いのではないか。ぜひ検討してほしい。

〔事務局〕
２階の展示については、今後社会教育課と協力しながら作っていくことになるが、このようなご意見をいただいたということで、是非取り入れるようにと伝えたい。

〔事務局〕
市史編さん担当は博物館で展示できるような資料を所蔵している。本に掲載されているだけでは、本を読まない人にはその存在が知られない。このような新しい良い施設ができるときに、そのような人々と歴史資料を繋げるスペースや設えを検討していくことが大切だ。他の部署の意見も踏まえつつ進めていくことになるが、編さん委員の皆さまのご意見も会議の中で反映していきたい。

〔中澤委員〕
今までの編さん業務に、展示業務も加わることになる。業務が増えた分は職員を増員するはできないのか。

〔事務局〕
今後、開館後の運営も想定して庁内で打合せていくことになる。展示以外に利用提供の業務も増加するので、人員についてはきちんと要望していきたい。

〔事務局〕
展示については、何とかなるのではないか、と考えている。展示できるだけの史料群を佐倉市は有しており、毎月は難しいかもしれないが、様々な切り口で展示をできると思う。
懸念されるのは、閲覧関係の業務である。現在の市史編さん室よりも格段に資料にアクセスしやすくなる分、閲覧希望は増加するだろうし、適切な資料を案内するレファレンス機能も重要性を増す。経験のない一般事務職で対応できるか、不安である。人員配置についてはきちんと要望していきたいと考えている。

〔近森委員〕
前委員長との話し合いで、佐倉市の美術館は観光スポットとしても有名であるので、観光スポットの一つとして展示室を造ったらどうかと、という話が出たことがある。今までは市民の教育、資料の利用といった切り口であったが、もう一つのコンセプトとして「観光都市佐倉」のスポットの一つとして、考古資料や重要な文書資料の常設展示をどこかの施設に併設するとか、そういうコンセプトもあった。どこかでもう一度、そういったものを案として出してほしい。

〔事務局〕
今後、まだ建設に向けての会議等があるので、編さん室からの意見として、皆さまからのご意見をお伝えしていきたい。

〔中澤委員〕
閲覧の利用が増えると思うし、資料が豊富ということは多くの人が知っている。利用者が増えるのは歓迎すべき良いことだが、それに対応できるような体制を整える必要がある。

〔事務局〕
時間を掛ければある程度質の良いレファレンスは提供できるが、一度に大勢の利用者が来ると、それが難しくなる。利用者は一度質の悪いレファレンスに当たってしまうと、もう二度と来てくれない。十分なレファレンスが行えるようにしたいが、人員が少ないのならば少ないなりに対応できるだけの体制を考えなければならないと思っている。

〔岩淵委員〕
先生方のお考えを伺って、やはり展示については常設のものを考えた方が良いと思った。展示の内容を考えるにはそれなりの時間がかかるし、常設についてはチームを組むとか外部の有識者の意見を聞くなどして検討の場を設け、長持ちするような常設展にして、企画展と合わせていくということも考えられる。展示も簡単ではないし、業務は確実に増える訳だから、人員や体制については要求すべきだと思う。あと、展示とは別の話だが、収蔵庫の温湿度管理については考えているのか。

〔事務局〕
温湿度の調節ができるような空調を入れるよう、要望している。ただ、予算の都合上、博物館のように壁や床、棚を木製にすることはできないとのことだった。おそらく、集密書架もスチール製になると思う。そうなると保存箱への影響が懸念されるが、最近は調湿ボードなどの保存用品が新たに発売されているそうなので、そういったものも活用しながら良好な環境を作っていきたい。

〔岩淵委員〕
歴史資料庫の１と２は壁で隔てられているが、入り口は別なのか。

〔事務局〕
共通の前室があり、そこから資料庫の１と２にアクセスする形となる。トイレ側にある資料庫２へ通じるドアは緊急時の避難用で、通常は使用しない。資料庫１は中性紙の古文書、資料庫２は酸性紙の公文書を保存するので、できるだけ部屋を分けたいと考えている。

〔中澤委員〕
最近は、木製のものはかえって資料に良くないということで、使わなくなっていると聞いた。消毒剤か何かの影響と聞いたが、実際はどうなのか。

〔事務局〕
虫が入っていることに気づかずに製材した材木を使用し、完成後に孵化した虫が収蔵庫内に発生し被害を受けたという事例は聞いたことがある。

〔中澤委員〕
こういったことは、設計の会議で話題にならないのか。

〔事務局〕
市史編さん担当と文化課以外は資料保存には詳しくないため、市史の要望を予算的・技術的に可能か検討してもらっている。予算がない中でも良好な保存環境を維持しようと腐心している自治体がほとんどなので、そういった事例を踏まえながら良い環境を作っていければと思う。

〔委員長〕
歴史資料を残していくということは未来に対して責任を負うということなので、厳しい予算状況ではあるが、その中でできるだけのことはやるように、事務局も頑張っている。

〔五十嵐委員〕
本来ならば教育委員会や文化課の方が関わりが深いことなのかもしれないが、例えばあまり佐倉に足を運んだことのない人にもアピールするようなものを、１階で展示するよう配慮してほしい。学校教育との関わりで見たとき、佐倉の歴史や文化について子どもたちに伝わってくる情報が先覚者や偉人といった人物史ばかりで、それが道徳教育とのつながりの中で取り上げられている。その中で、人物伝を書く資料の甘さと言うものがあり、郷土の人物という形で道徳に取り上げるのであるならば史実に正確でなければならないのだが、その辺りが甘く、歯がゆい思いをしてきた。人物だけ、というのとは違った切り口が必要だ。図書館を訪れる子どもは、パネルや展示から佐倉の歴史や風土に関心を持っていくと思われる。これまでは人物に関する情報が大部分であった「ふるさと」の見方を広げていくことは、ある意味観光という視点にも近いと思う。社会教育や学校教育、文化課等と協力して、例えば、印旛沼、村落生活、城下町の武家の生活など、幅を広げていくことに活用できる施設と期待している。市史編さん担当も展示に関わっていくと思うので、１階の展示等でその点を配慮してほしい。

〔近森委員〕
そのためには、市史編さん担当や文化課だけではなく、他の部署、例えば公園緑地課や観光を担当する部署等ともこの考えを共有するような姿勢がほしい。

〔事務局〕
この新図書館限定の話にはなってしまうが、設計の定例会議には、観光等を担当する産業振興課や、新図書館に入ることになる子育て部門の担当部署も参加し、意見を交換しながら進めている。展示についても、近隣の施設や町にも足を運んでもらえるように工夫したい、と色々な部署から意見が出ている。以前は「縦割り」で、同じ複合施設内でも運営主体が異なるから連携をしない、というようなこともあったようだが、同じ建物に入っている者同士、相互協力をしてより良いサービスを提供できるよう、庁内で動いている。

〔事務局〕
図書館との複合施設となることにより、相互のレファレンスが緊密に行える。展示についても、図書館のテーマ展示との抱き合わせ等を配慮したい。また、観光という点では、図書館敷地は佐倉の秋祭りのメイン会場となるので、建物建設後も観光を担当するセクションとの打ち合わせを行っていくことになるのではないか、と思われる。

〔中澤委員〕

その点では、同じ事務室を共有するということは、情報の共有や連携等に良いと思う。

〔事務局〕
設計側も、そのような狙いで事務室を一つにしたとのこと。連携がしやすい土台を作ってもらっているので、できる限り、図書館の利用者に対しても市史の利用者に対しても良いサービスが提供できるようにしたい。

〔中澤委員〕
新図書館への移転後、現在の市史編さん室の建物はどのように活用されるのか。

〔事務局〕
現段階では移転後の市史編さん室の建物の用途については決まっていない。古い建物で老朽化も進んでいる。ただ、新図書館の歴史資料庫は、新図書館開館後もしばらく「枯らし期間」を設けなければならず、歴史資料を移せない。そのため、開館後もしばらくは歴史資料を現在の建物で保管することになる。

〔委員長〕
他にご意見はないか。それでは、以上を持ちまして、会議の進行は終了する。ありがとうございました。

〔事務局〕
ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第1回佐倉市史編さん委員会を終了します。